

第5期北海道障がい福祉計画に係る

工程表の実績について（抜粋）

- 次期計画に向けて工程表を策定するにあたり、H30～R2の取組みの実績を整理。
- 現計画工程表の（1）～（4）までの柱毎に、主な取組内容の実績を抜粋して掲載。

（1）道民、企業、行政等が一体となった応援体制づくり

1. 働く障がい者に対する道民の応援

- ・ 総合振興局（振興局）内のスペースを利用して授産製品の販売を実施し、庁舎の積極活用を推進した。

2. 働く障がい者に対する企業・行政の応援

- ・ 「アクション」及び「企業認証制度」については、授産製品販売会等でのチラシ配布やメルマガを活用し、道民・企業に対する周知啓発を行った。
- ・ 包括連携協定企業と障がい者の就労支援や授産製品の販路拡大等について意見交換を実施した。
- ・ 優先調達推進法及び道の「調達方針」について周知を図るとともに、特定随意契約制度等を活用した障がい者就労施設等からの優先調達を推進した。

3. 北海道障がい者条例に基づく指定法人制度の推進

- ・ 民間ノウハウを活用した一元的な就労支援施策の推進を実施した。（社会福祉法人北海道社会福祉協議会を指定※平成30年～令和2年の3か年指定）

（2）一般就労の推進

1. 関係機関のネットワークの充実

- ・ 就労支援ネットワークなどを活用した関係機関や企業、市町村等との連携や協働を推進するうえで、中心的役割を果たす障害者就業・生活支援センターについて、あり方検討ワーキンググループを設置し、今後の事業内容や必要見込み量、活動区域のあり方について検討を行った。

2. 移行サポート体制の整備

- ・ 道において障がい者の実習生等の受け入れを行った。
- ・ 民間教育訓練機関等への委託訓練や障害者職業能力開発校、高等技術専門学院における訓練を実施し、障がい者の一般就労の促進を図った。

3. 企業に対する雇用や職場定着のための支援

- ・ 障害者就業・生活支援センターによる支援や、関係機関による職場適応訓練、トライアル雇用、ジョブコーチやハローワークを中心としたチーム支援等の活用促進により支援を実施した。
- ・ 障がい者を雇用している企業への各種助成を実施した。
- ・ 障がい者雇用を検討している企業向けに特別支援学校の見学会を実施した。

4. 就労支援サービスの質の向上

- ・ 就労移行支援事業所等を対象とした自己評価制度を運用し、事業所の資質向上を図るとともに評価結果や活用方法について障害者就業・生活支援センターと情報共有を行った。

(3) 多様な就労の機会の確保

1. 地域特性等を活かした就労機会の確保

- ・ 優先調達方針などに基づき、障がい者就労支援のため、本庁舎及び前庭を活用し、授産製品の物販を実施した。
- ・ 全道18ヶ所の精神障がい者地域生活支援センターにピアサポーターを配置し、精神障がい者の地域移行を推進した。

2. 施設外就労、施設外支援等の就労形態の普及促進

- ・ 障がいのある人の就労先として、障がい者就労施設等の農業への参入を支援するとともに、農業に取り組む事業所の商品の認知度を高めるなど、販売を促進し、障がいのある人の所得の向上を図るため、農福連携促進事業を実施した。
- ・ 人手不足が深刻な地域の水産加工業をはじめとした地場産業の新たな担い手として、障がいのある方の就労を促進し、水福連携など福祉と地場産業との連携による障がいのある方の新たな就労の場の創出と地域での自立を促進するため、地場産業障がい者就労促進事業を実施した。

3. 情報通信技術等を活かした在宅就業等の推進

- ・ 通勤して働くことが困難な障がい者がテレワークで働くチャンスを創出することを目的に、道とNPO法人札幌チャレンジドとの官民連携による協働事業を実施した。

(4) 福祉的就労の底上げ

1. 授産事業所の収益力の向上

- 指定法人により、「工賃向上計画」策定・実現ノウハウ集を公開するとともに、事業所を対象とした経営相談・研修会を開催し、事業所の収益力向上を図った。
- 指定法人により、授産製品販売会等での共同出店の呼びかけを行い、授産事業所間の連携・共同化を促進した。
- 指定法人により、専門家による市場調査や製品改良・新製品開発を実施し、魅力ある製品づくりを推進した。

2. 製品等の販路拡大

- 指定法人の地域スタッフによる企業と事業所のマッチングを行うとともに、共同受注システムを活用したマッチングの推進を図った。
- 道の庁舎を活用した授産製品の販売や市町村への優先調達に関する情報提供を通じて、製品等の販路拡大を推進した。